

麥作付面積及豫想收穫高

昭和十六年麥作付面積及豫想收穫高(北海道を除く)左の如し(農林省)
 本年の麥作付面積及其前年との比較は

種	作付面積		前年作付面積		前年作付面積に比し増減(△は減)	同上割合
	町段	石	町段	石		
大麥	三五四、三二七	三五四、三二七	三三七、四〇二	三三七、四〇二	一六、八二九・五	〇・〇五〇
稗麥	四五七、七四五・五	四五七、七四五・五	三九三、二七・四	三九三、二七・四	六四、五二八・一	〇・二六四
小麥	七九一、三四六・六	七九一、三四六・六	八〇六、七五六・三	八〇六、七五六・三	一五、四〇九・七	〇・〇一九
計	一、六〇三、三三六	一、六〇三、三三六	一、五三七、三三五・九	一、五三七、三三五・九	六五、九四七・九	〇・〇四三

而して六月一日現在の麥豫想收穫高及其前年實收高との比較は

種	豫想收穫高		前年實收高		前年實收高に比し増減(△は減)	同上割合
	町段	石	町段	石		
大麥	七、一五六、七六〇	七、一五六、七六〇	七、四九〇、四六四	七、四九〇、四六四	三三三、七〇四	△ 〇・〇四五
稗麥	六、八七六、八〇〇	六、八七六、八〇〇	六、一五三、八八五	六、一五三、八八五	七三、九一五	〇・二一七

(備考) 麥豫想收穫高の調査時期は北海道は七月一日現在、青森外三府四十二縣は六月一日現在の二回とす

又前五箇年平均實收高との比較は

種	前五箇年平均實收高	同上割合
大麥	六、九三四、二七八	〇・〇三二
稗麥	五、八五五、三九九	〇・二七四
小麥	一〇、三〇九、九四二	〇・一〇七

第四回人口問題全國協議會報告書
 「人口・民族・國土」及「國民資質・國民生活」の刊行

昨昭和十五年十一月十四、五兩日に互り財團法人人口問題研究會主催の下に開催された紀元二千六百年記念第四回人口問題全國協議會については既に本誌本欄所報の如くであるが、五部會に互り約百五十に及ぶ研究報告はこの程人口問題研究會より「人口・民族・國土」及び「國民資質・國民生活」と題する上下二卷の報告書として刊行を見るに到つた。所載研究報告題名については概ね本誌本欄既報の如くである。

一九三九年獨逸國勢調査の細目集計の發表(三)

一九三九年五月十七日施行の獨逸國勢調査結果の細目集計中その後の獨逸統計局機關誌 Wirtschaf u. Statistik 誌上に發表されたものよりその主要内容を再録すれば以下の如くである。

有業人口集計

本調査に於ける有業人口集計はなほ今後多少の補正を必要とする速報的數字ではあるが、變更は恐らく極めて僅少で其の實際的の效用については殆んど問題とするに足らぬ程度と考へられる。

その總集計は次の如くで、有業者總數約三千九百八十萬(兵役及び奉仕勞働中の男女を除く)、現住全人口(同上)の優に半數(五〇・一%)を占めてゐる。

現住人口總數	七,九三三,三三三	100
内、男	三,八七六,七〇七	100

有業人口總數	四,〇六三,六三六	100
内、男	三,九七九,四七七	50・1
内、女	二四,八七二	六四・一
獨立無業者(1)	七,四六三	九四
内、男	三,五二〇	九二
内、女	三,九四三	九七

本業なき從屬者	三〇,八六三	三八八
内、男	九,〇一一	二三五
内、女	二一,七五二	五三三

(1) 主として年金生活者、自己の財産による生活者若くは救助金による生活者なり。
 尚、右獨立無業者並に本業なき從屬者中の約百萬人は副業を有つてゐるので、本副業合計の有業者總數は四千百萬人近くになることになる。

有業人口の年齢階級別集計

まづ各年齢階級別の有業者割合(百分比)を男子、女子、有配偶女子、獨身及び死離別女子の各種別について示せば次の如くである。

年齢階級別有業率

年齢階級	男子	女子	有配偶女子	獨身及死離別女子
一四未滿	二・一%	一・〇%	—	一・〇%
一四—一六	七・九	六・三	—	六・三
一六—一八	八・三	八・七	—	八・三
一八—二〇	七・五	八・四	—	八・七
二〇—二五	五・八	六・七	—	八・三
二五—三〇	九・六	五・〇	—	八・九
三〇—四〇	九・一	四・五	—	八・〇
四〇—四五	九・五	四・五	—	七・三
四五—五〇	九・一	四・五	—	六・八
五〇—六〇	八・九	三・一	—	六・〇
六〇—六五	六・八	二・七	—	二・八
六五以上	三・八	一・七	—	二・七
總平均	六・二	三・七	—	三・九

男女有業者の大部分は生業者年齢と稱せらるゝ十四乃至六十五歳の者を以て占めてゐる。十四歳未滿の有業者は僅かに總數十八萬、有業者總數の〇・五%で、主として國民學校を卒業して猶ほ十四歳に達せざる少年少女であり、大部分は父母の事業、特に農業に参加してゐるものである。

右十四歳未滿の就業兒全部を特に十三—十四歳の兒童數にふりあててみてもその就業率は男兒に於いて一四・五%、女兒に於いて一三・五%の數字を示すに過ぎない。十四歳以降に有業率は著増するが十八歳以降二十五歳迄の男子有業率が再び低率となるのは奉仕労働、兵役義務、及び就學の爲めであることはいふ迄もなく、また女子有業率が二十歳以降に於て著減するのが結婚の爲であることも亦明白である。有配偶女子の有業者は前表にも見る如く有配偶女子總數の約三分の一を占むるに過ぎない。獨身及死離別女子の有業率が高年齢で低下するのは寡婦年金等による生活者の増加に負ふ所も多い。六十五歳以上の有業者は十四歳未滿に較べると遙かに多く、總數約男子八十五萬七千、女子五十萬、有業者總數に對する比率は男子に於て三・四%、女子に於て三・三%となつてゐること次の全有業人口の年齢階級別分布の示すが如くである。

有業人口の年齢階級別分布

年齢階級	男子	女子	有配偶女子	獨身及死離別女子
一四未滿	〇・四%	〇・六%	—	〇・九%
一四—一六	三・八	五・五	—	九・四
一六—一八	四・八	七・五	—	三・八
一八—二〇	四・五	七・九	—	三・三
二〇—二五	五・〇	九・九	—	一・四
二五—三〇	三・八	二・七	—	二・三
三〇—四〇	二・七	三・一	—	一・四
四〇—四五	二・〇	九・四	—	五・九
四五—五〇	八・三	七・九	—	五・一

五〇—六〇	三・九	二・五	—	七・八
六〇—六五	四・八	三・七	—	三・六
六五以上	三・四	三・三	—	三・〇
總計	一〇〇・〇	一〇〇・〇	—	一〇〇・〇

尙、獨立無業者は勿論主として高年齢者で、男子の八三・四%、女子の八一・五%は五十歳以上の者で占めてゐる。内、特に六十五歳以上の者は男子に於て五六・七%、女子に於て四八・三%となつてゐる。

又、本業なき從屬者の大部分は子供と本業を有たざる妻とで、約三千八十萬の本業なき從屬者中男子の九三・三%、女子の三七・九%、計約千六百七十萬は十四歳未滿の者で占めてゐること次表の示すが如くである。

	男子	女子
一四歳未滿	九三・三%	三七・九%
一四—六五歳	六・四	五七・五
六五歳以上	〇・三	四・六
計	一〇〇・〇	一〇〇・〇

有業人口増加の歴史的概観

一八八二年以降の獨逸總人口(各年度領域内)及び有業者數を示すと次表の如くである。

年	總人口	内業人口	人口増加率(百分比)	有業者増加率(百分比)
一八八二年	四,三三三,〇〇〇	一,八九七,〇〇〇	—	—
一八九五年	五,七〇〇,〇〇〇	三,三二〇,〇〇〇	一四五	一六六
一九〇七年	六,七三〇,〇〇〇	三,六〇二,〇〇〇	一九三	二七一
一九二五年	八,四二二,〇〇〇	三,三〇〇,〇〇〇	一・一	一三九
一九三三年	八,三三八,〇〇〇	三,三三六,〇〇〇	四・五	〇・九
一九三九年	七,三三五,〇〇〇	三,九七五,〇〇〇	二・七	二・三

る。

有業者数の不斷の増加は前大戦後の領土及び人口の損失によつても中斷されてゐない。がその増勢にも種の盛衰があり、一九〇七—二五年間に有業者数が总人口に比して著増してゐるのは出産減退と大戦時の生産停止に依る年齢構成の變化に歸すべきもので、一四—六五歳人口の總人口に對する割合が一九〇七年の六二・五%から二五年の七〇・五%へと上昇した結果に基く。一九二五—三三年間には有業者数の増加は總人口のそれに較べて極めて低く、有業者比率は五一・三%から四九・五%に低下してゐる。獨逸經濟の長期に亘る沈滞と大量失業群とが青年に職業生活に入ることを妨げたのである。尙、前表に見る三三年の有業者數三千二百三十萬中五百九十萬は失業者であつたから、實際の活動せる有業者數は二千六百四十萬、總人口の四〇・五%に過ぎないわけで、而かもその中の相當部分の者は極めて不完全なる就業者であつたわけである。以後一九三九年までに舊領域に於ける失業者は完全に勞働過程へ吸収せられその上更に舊領域だけで二百萬近くの新有業者を成立せしめた。全國有業者總數は四千萬に近く、一九二五年に較べて約四分の一を増加、一八八二年に對しては優に倍加せることになる。

かく一八八二年以來有業人口の倍加せるに對し無業者(本業なき從屬者及び獨立生計の無業者)は僅かに一倍半となつただけで、従つて無業者を扶養すべき有業人口の負擔は著しく輕減されたことになる。即ち一八八二年には有業者一〇〇に對し本業なき從屬者は二三一、獨立生計の無業者は七であつたが、現在は同じく有業者一〇〇に對する無業者の割合は九六、内、本業なき從屬者は七七、獨立生計の無業者は一九となつてゐる。

一九二五年以降の有業人口の變遷

男子

いま一九三九年の男子有業人口の年齢別集計を就業状態が比較的好條件下にあつた一九二五年當時と舊領域内について比較して見ると次の如くで、

一九二五—三三年間男子有業人口増減

(ザール地方を除く舊領域内)

年齢階級	一九二五年	一九三九年	増減	増減率
一四歳未満	(-) 三五三	(-) 二六六		
一四—一六	(-) 二七四	(-) 二二三		
一六—一八	(-) 一四四	(-) 三二		
一八—二〇	(-) 三九八	(-) 八三		
二〇—二五	(-) 一、八五二	(-) 一、七〇七		
二五—三〇	(+) 五九四	(+) 二四八		
三〇—四〇	(+) 一、九八三	(+) 五二		
四〇—五〇	(+) 二九八	(+) 八三		
五〇—六〇	(+) 三〇八	(+) 二二		
六〇—六五	(+) 三三八	(+) 二九		
六五歳以上	(-) 三三〇	(-) 二九		
總計	(+) 一、四二六	(+) 五二		

總數二百四十萬増 (+) 七・二%
總數三百四十萬増 (+) 三・六%

(備考) 一九三九年は兵役及び勞働奉仕中の男子を除く定住人口による。

二十五歳未満男子有業者の著減の理由の過半は前世界大戦時の生産停止を主因とする一四乃至二五歳人口總數の後退に歸すべきもので、一四—二〇歳年齢層男子人口の一九三九年に於ける有業率は次表に見る如く寧ろ二五年當時よりも高いのである。この外一般兵役義務の再現と勞働奉仕義務の制定の影響するところも

亦固より尠くない。二〇—二五歳年齢層男子の有業率が低下してゐるのもこの理由で大學又は高等専門學校の學生生徒の職業生活に入る時期が遅れる爲と見てよい。二五—六五歳の男子有業者數は増加してはゐるが、高年齢に於いては、有業率は著しく低下してゐる。その主因は嘗ては經濟恐慌の結果として老年者が長くその職を離れなかつたからであると考へられる。

六五歳以上男子の有業者は同年齢層男子人口總數(一九二五年の百六十萬より二百五十萬)の著増にも拘らず減少してをり、従つて有業率の低下は特に著しい。

男子有業率の變遷 (ザール地方を除く舊領域内)

年齢階級	一九三九年	一九三三年	一九二五年
以上 未満	一五・九%	一〇・五%	一九・五%
一三—一四	七四・七%	六二・八%	七二・四%
一四—一六	八九・三%	八四・六%	八八・九%
一六—一八	九四・四%	九二・四%	九三・六%
一八—二〇	九三・四%	九四・五%	九五・〇%
二〇—二五	九七・七%	九七・五%	九七・二%
二五—三〇	九八・二%	九七・一%	九七・五%
三〇—四〇	九六・一%	九四・九%	九六・九%
四〇—五〇	八九・九%	八六・九%	九二・五%
五〇—六〇	七一・八%	六八・五%	七九・七%
六〇—六五	二九・七%	三〇・一%	四七・四%
六五歳以上	六六・五%	六五・七%	六八・〇%
總計			

(備考) 十三歳未満の有業者は極めて少數なれば十四歳未満の有業者數を以て十三歳以上十四歳未満の有業者數となす。

要之、三九年國勢調査結果の示すところは三三年當時の異常な有業人口構成を再び常態化したことで、又その年齢別有業率は二五年當時に對比して特徴的な相

異を示してゐることである。とはいへ右有業率の推移が有業人口の總數及び年齢別分布に與へる影響は獨逸國民自身の年齢構成の推移に較べては問題とするに足りないことを示してゐる。

女子

女子有業者數も一九二五年以降百二十二萬一千、一〇・六%の増加(比較範圍は前と同じ)を見たが、右増加の年齢階級別分布は男子の場合と根本的に違つてをり、一四―二〇歳級に於いて有業率の著増を見せ、同年齡級の總人口の減少にも拘らず有業者數は却つて増へてゐる。二〇―二五歳級に於いて著減を見せてゐるのは配偶關係が大きな影響を有つてゐるからで嘗て一九二五年當時には能有業年齢女子中の無配偶者の占める割合が三九年に比し極めて大きかつたといふこともあり、又三三年以降の婚姻の著増は剩さへ過小な適齡女子人口を結婚に驅り立て、了つたといふ事情もある。その詳細は次表の示すが如くである。

一九二五―三九年间女子有業人口増減 (ザール地方を除く舊領域内)

年齢階級	女子總數	有業人口	増減	増減率
一四歳未満	(-)	一六・九	(-)	一八・一
一四―一六	(+)	五四・六	(+)	八・二
一六―一八	(+)	二八・四	(+)	一三・〇
一八―二〇	(+)	四九・三	(+)	五・〇
二〇―二五	(-)	八〇・七・七	(-)	三八・六
二五―三〇	(+)	一一九・四	(+)	八・七
三〇―四〇	(+)	七二〇・六	(+)	三七・四
四〇―五〇	(+)	六二七・四	(+)	四〇・七

彙報

年齢階級	總計	有配偶女子	無配偶女子
一四歳未満	(-)	二九八・〇	二六・三
一四―一六	(+)	九四・三	二六・一
一六―一八	(+)	五三・一	一五・〇
一八―二〇	(+)	一、二二〇・五	一〇・六
二〇―二五	(+)	〇・三	—
二五―三〇	(+)	一〇・九	—
三〇―四〇	(+)	五・七	—
四〇―五〇	(+)	一九四・四	—
五〇―六〇	(+)	五九六・〇	—
六〇―六五	(+)	四〇四・四	—
六五歳以上	(+)	二〇六・二	—
總計	(+)	六九五	—

年齢階級	總計	獨身及び死離別女子
一四歳未満	(-)	一六・九
一四―一六	(+)	五四・六
一六―一八	(+)	二八・一
一八―二〇	(+)	三八・五
二〇―二五	(-)	八一三・四
二五―三〇	(-)	七五・〇
三〇―四〇	(+)	一二四・六
四〇―五〇	(+)	二二二・九
五〇―六〇	(+)	九一・八
總計	(+)	一、五七七・三

年齢階級	總平均	有配偶女子
一四歳未満	(-)	一八・一
一四―一六	(+)	八・二
一六―一八	(+)	三・〇
一八―二〇	(+)	三・九
二〇―二五	(-)	四三・一
二五―三〇	(-)	八・三
三〇―四〇	(+)	一三・八
四〇―五〇	(+)	三八・二
五〇―六〇	(+)	一九・九
總平均	(+)	四三・三

年齢階級	一九三九年	一九三三年	一九二五年
一四―一六	六六・〇	四六・三	五二・〇
一六―一八	八四・四	七〇・八	七二・一
一八―二〇	八六・一	七八・六	七七・四
二〇―二五	六七・八	六九・七	六七・八
二五―三〇	四八・九	五一・四	四八・一
三〇―四〇	四四・三	四一・一	三九・五
四〇―五〇	四三・五	三八・九	三八・一
五〇―六〇	三七・一	三五・一	三七・三
六〇―六五	二八・一	二七・六	三一・八
六五歳以上	一四・一	一三・三	一七・六
總平均	三六・三	三四・二	三五・六

年齢階級	一九三九年	一九三三年	一九二五年
以上未滿	一四・三	八・七	一四・九
一四―一六	六六・〇	四六・三	五二・〇
一六―一八	八四・四	七〇・八	七二・一
一八―二〇	八六・一	七八・六	七七・四
二〇―二五	六七・八	六九・七	六七・八
二五―三〇	四八・九	五一・四	四八・一
三〇―四〇	四四・三	四一・一	三九・五
四〇―五〇	四三・五	三八・九	三八・一
五〇―六〇	三七・一	三五・一	三七・三
六〇―六五	二八・一	二七・六	三一・八
六五歳以上	一四・一	一三・三	一七・六
總平均	三六・三	三四・二	三五・六

年齢階級	一九三九年	一九三三年	一九二五年
以上未滿	一四・三	八・七	一四・九
一四―一六	六六・〇	四六・三	五二・〇
一六―一八	八四・四	七〇・八	七二・一
一八―二〇	八六・一	七八・六	七七・四
二〇―二五	六七・八	六九・七	六七・八
二五―三〇	四八・九	五一・四	四八・一
三〇―四〇	四四・三	四一・一	三九・五
四〇―五〇	四三・五	三八・九	三八・一
五〇―六〇	三七・一	三五・一	三七・三
六〇―六五	二八・一	二七・六	三一・八
六五歳以上	一四・一	一三・三	一七・六
總平均	三六・三	三四・二	三五・六

六〇一六五 二八・四 二六・九 三八・五
 六五歳以上 一九・七 一七・七 二〇・七

總計 三二・七 二九・二 二八・七

獨身及び死離別女子

年齢階級	一九三九年	一九三三年	一九二五年
以上	一四・三	八・七	一四・九
一四一―一六	六六・〇	四六・三	五二・〇
一六一―一八	八四・七	七〇・九	七二・二
一八一―二〇	八九・二	八〇・二	七八・七
二〇一―二五	八九・〇	八三・三	八〇・九
二五―三〇	八七・二	八三・八	八一・七
三〇―四〇	八一・〇	七七・七	七四・九
四〇―五〇	六八・四	六一・一	六三・二
五〇―六〇	四四・九	四四・二	五〇・七
六〇―六五	二七・六	二八・五	三六・〇
六五歳以上	一一・〇	一一・〇	一六・二
總平均	三九・二	三八・〇	四〇・二

(備考) 十三歳未満の有業者は極めて少数なれば十四歳未満の有業者總数を以て十三歳以上十四歳未満の有業者数となす(各通)。
 又、一九三九年は奉仕労働中の女子を除く定住人口なり(各通)。

(以上一九四一年第三號)

宗派別集計

三九年國勢調査結果の宗派別集計は次の如く、新教信者は五三・七%を占めて依然として壓倒的であるが、三三年以降の新歸屬領の影響を受けてその比率は遙かに低下してゐる。尙、本集計に於ては從來教會又は宗教的團體に所屬せざるものとして一括してゐたものを更に神を信するもの及び信仰なきものの二つに細

分してゐる。

宗派別集計(一九三九年)

教會又は宗教團體に所屬する者

七五、三九三、七九九

九五・〇%

(男) 三六、二九二、一二八(四八・二%)
 (女) 三九、一〇一、六七一(五一・九%)

内、

新教々會所屬者

四二、六三六、二一八

五三・七%

(男) 二〇、四一三、四〇九(四七・九%)
 (女) 二二、二二二、八〇九(五三・一%)

羅馬カトリック教會所屬者

三一、九四三、九三二

四〇・三%

(男) 一五、五〇八、一九四(四八・五%)
 (女) 一六、四三五、七三八(五一・五%)

其他の基督教徒

四一九、六一二

〇・五%

(男) 一九一、九二九(四五・七%)
 (女) 二二七、六八三(五四・三%)

ユダヤ教會所屬者

三〇七、六一四

〇・四%

(男) 一二九、八八八(四二・二%)
 (女) 一七七、七二六(五七・八%)

其他の非基督教徒

八六、四二三

〇・一%

(男) 四八、七〇八(五六・四%)

(女) 三七、七一五(四三・六%)

神を信する者

二、七四五、八九三

三五%

(男) 一、六八九、九五八(六一・五%)
 (女) 一、〇五五、九三五(三八・五%)

信仰なき者

一、一〇八、〇〇五

一・五%

(男) 七六一、七九三(六三・二%)
 (女) 四四六、二二二(三六・九%)

報告なき者

二七、五八四

〇・〇%

(男) 一七、七六六(六四・四%)
 (女) 九八一八(三五・六%)

總計

七九、三七五、二八一

一〇〇・〇%

(男) 三八、七六一、六四五(四八・八%)
 (女) 四〇、六一三、六三六(五一・二%)

(備考) 一九三九年中期の領域内現住人口、但しメーメル地方を除く。
 尙、メーメル地方、舊波蘭領の新東部地域、オイペン・モレスネ及びマルメヂ竝にボヘミア及びモラヴィアの兩保護領を含む現在の獨逸全國に於ては新舊兩教派の割合はいよ／＼後者に有利で、約九千七百四十萬の人口中新教は約四五・三%、舊教は四七・八%で、舊教徒の方が多いことになる。(但し兩保護領を除くと前者は約四八・七%、後者は四五・六%となる。)

右三九年國勢調査の結果を前三三年國勢調査當時と

比較すれば次の如くである。

宗教	一九三九年	一九三三年	總數の増減率
新教教會所屬者及 其他の基督教徒	四二%	四四%	(+) 三%
羅馬カトリック	四三%	四七%	(+) 二%
ユダヤ教	四%	四%	(-) 五%
會所屬者	一%	一%	(-) 一%
非基督教の宗 教團體所屬者	一%	一%	(-) 一%
神を信する者	一%	一%	(+) 四%
信仰なき者	一%	一%	(-) 一%
報告なき者	一%	一%	(-) 一%

(備考) 一九三三年度はザール地方を除く。舊領域内は六月一六日、ザール地方は三五年六月二五日、オストマルクは三四年三月二日、メデーレン獨逸地方は三四年二月一日の調査結果に依る。

(以上 一九四一年第九號)

ボヘミア及モラヴィア兩獨逸保護領の 一九四〇年人口動態

年	出生	死亡(除く)	自然増加	人口千に付
一九三〇年	三三,三七七	九,〇七二	四一,八三五	婚姻 出生 死亡(除く) 自然増加
一九三一年	三三,三五五	九,三三六	三九,九一九	一九三〇年 九五 一九三三 一九三二 一九三三
一九三二年	三三,三五五	九,六六四	三〇,八九一	一九三二年 九〇 一九三二 一九三三 一九三三
一九三三年	二四,二五六	九,〇七一	二四,〇八四	一九三三年 八六 一九三二 一九三三 一九三三
一九三四年	二〇,四三一	八,七七一	三三,二五七	一九三四年 八〇 一九三二 一九三三 一九三三
一九三五年	一〇,四六三	八,八八五	一四,七七七	一九三五年 八三 一九三二 一九三三 一九三三
一九三六年	一〇,一八七	八,九七四	三,六四三	一九三六年 七九 一九三二 一九三三 一九三三
一九三七年	一〇,一四四	八,八〇三	二,三三三	一九三七年 八六 一九三二 一九三三 一九三三
一九三八年	一〇,四八七	九,八〇〇	一,六八七	一九三八年 七九 一九三二 一九三三 一九三三
一九三九年	一〇,九三七	九,六四四	一,三〇三	一九三九年 二〇八 一九三二 一九三三 一九三三
一九四〇年	三三,〇三三	一〇,〇〇九	二五,〇五五	一九四〇年 二〇三 一九三二 一九三三 一九三三

外國に於ける癩の流行史 (埋め巻)

外國に於ける癩流行の歴史は實に古いものであつて、恐らく有史以來のことであらうと謂はれてゐる。地域的にはエジプト、印度、支那をその三大根源地と見做してゐる。就中印度、支那の癩は今尚猖獗を極めており、又フィリッピン、布哇、ジャバ等南太平洋の諸島に多數存在し、更に又南米ブラジル方面にも相當に存在する。エジプトの癩は一部アフリカに流行し、今も相當に濃厚な分布をみておるが他は西暦紀元前六〇〇年頃ペルシヤに流行し、次でギリシヤローマに這入つて來

たと稱されておる、其頃は未だ地中海沿岸のみであつたが、十字軍の遠征等によつて中部歐洲へも蔓延したものと考へられており、五世紀頃に歐洲でも相當な流行があり、十五世紀十六世紀頃までもかなり多數の患者發生を見たものである。是等流行の状態を窺ふ事の出来る資料は當時の繪畫であつて、ウキーンンの美術館に陳列されたペーテル・ブルユーゲルの繪やハンス・ポールバインの繪がそれである。前者は市井雑踏の圖でこの中に確に癩と思はれる患者が徘徊してゐるし、後者はエリザベス女の圖で聖女が癩患者を勞つてゐる様子を見はしたものである。

七世紀頃から漸次減少し、十九世紀には益々減少して今は殆んど無癩の域に達してゐるのである。英・米・獨・佛等には癩患者は殆んどなく、若干あるも異民族で他國から輸入されたものであり、諸威の如きも十九世紀頃には二、六〇〇人の癩があつたものが、二十世紀の初めには、二四三人になり、一九二五年には僅かに一〇餘名となり、已に無癩の域に達してつたのである。かく歐米諸國では既に豫防事業に成功して居るといふことは、我國民として大いに銘記せねばならぬ事である。

(財団法人癩豫防協會編 我國の癩豫防事業に就てより)